

開発関係者の  
皆様へ

# 介護ロボットの 開発・実用化を支援します！

介護機器は、利用者の自立支援や介護者の負担軽減を図るために重要なものです。その介護機器にロボット技術を活用した「介護ロボット」によって、介護の質と生産性の向上が期待されています。

## ロボット技術の介護利用における重点分野 (平成29年10月改訂)

移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り・コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援
<p><b>装着</b></p>  <p>ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器</p>	<p><b>屋外</b></p>  <p>高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器</p>	<p><b>排泄物処理</b></p>  <p>排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ</p>	<p><b>施設</b></p>  <p>介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</p>	 <p>ロボット技術を用いて浴槽に入浴する際の一連の動作を支援する機器</p>	 <p>ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器</p>
<p><b>非装着</b></p>  <p>ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器</p>	<p><b>屋内</b></p>  <p>高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器</p>	<p><b>トイレ誘導</b></p>  <p>ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器</p>	<p><b>在宅</b></p>  <p>在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</p>		
	<p><b>装着</b></p>  <p>高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器</p>	<p><b>動作支援</b></p>  <p>ロボット技術を用い、トイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器</p>	<p><b>生活支援</b></p>  <p>高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器</p>		

### 6分野13項目

厚生労働省は、経済産業省とともに「ロボット技術の介護利用における重点分野」を6分野13項目定め、その開発・導入を支援しています。

「介護ロボットの開発・実用化支援策」の詳細は、裏面をご参照ください。

手引き  
などの  
ご案内

(1) 福祉用具・介護ロボット開発の手引きの活用

「福祉用具・介護ロボット開発の手引き」（平成25年度厚生労働省作成）をお読みいただき、開発の各段階での留意点など基本的な知識を確認してください。

(2) 相談窓口と介護ロボットメーカー連絡会議の活用

本事業の一環として下記「相談窓口」の設置や「介護ロボットメーカー連絡会議」を開催していますのでご活用ください。

【相談窓口】  
お問合せは  
こちらへ

「相談窓口」を設置していますのでご活用ください。  
※株式会社NTTデータ経営研究所に委託して設置  
お近くの相談拠点にお問い合わせください。

最寄りの相談窓口については、専用HPからご確認ください。  
URL: <https://www.kaigo-pf.com/>



# 「介護ロボットの開発・実用化支援策」について

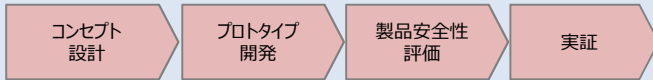
## I 厚生労働省介護ロボット開発等加速化事業

### (1) 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築（株式会社NTTデータ経営研究所受託）

介護ロボットの開発・普及に向けて、介護施設等（ニーズ側）・開発企業等（シーズ側）の一元的な相談窓口の設置、リビングラボのネットワークの構築、介護現場における実証フィールドを整備。

①リビングラボのネットワークを介した開発・実証アドバイスを受けられます。各段階におけるスポット的な相談から一貫通貫の伴走的な相談まで可能です。（アドバイス支援・コンサルタント料・ラボの設備使用料・分析料等厚労省が負担）

#### リビングラボネットワークの相談分野



②開発実証費用に係るファンドや補助金の紹介を受けられます。

③介護施設での実証に協力する介護施設等のマッチングを受けられます。（大規模実証の斡旋）

※基本的には、導入費用や謝金を負担いただきますが、厚労省が認めた政策課題解決のために個別開発企業の機器の実証を行う場合には、厚労省が介護施設への謝金を負担します。

詳細はホームページにてご確認ください。（<https://www.kaigo-pf.com/>）

### (2) 実用化の支援（公益財団法人テクノエイド協会受託）

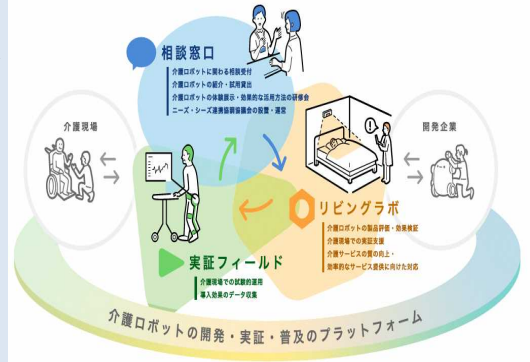
開発コンセプトの段階から、介護現場と開発企業の意見交換の場の提供や有識者によるアドバイス等を実施。

### (3) 普及の促進（株式会社シード・プランニング受託）

全国各地47都道府県において介護ロボットフォーラムの開催

※介護ロボットの体験展示出展希望の方はホームページにてお問い合わせください。

（<https://ws.seedplanning.co.jp/kaigo-robotforum2020/>）



リビングラボとは、実際の生活空間を再現し、新しい技術やサービスの開発を行うなど、介護現場のニーズを踏まえた介護ロボットの開発を促進するための拠点です

## II 資金面の支援（補助金・助成金等）に関する情報

### 1 介護福祉機器開発に対する補助事業（例年、年明けから春頃にかけて募集）

(1) ロボット介護機器開発・標準化事業（開発補助事業）（経済産業省/国立研究開発法人日本医療研究開発機構）：高齢者の自立支援等に資するロボット介護機器の開発補助（補助上限額年間100百万円）（[https://www.amed.go.jp/koubo/02/01/0201B\\_00090.html](https://www.amed.go.jp/koubo/02/01/0201B_00090.html)）

【参考】介護ロボットポータルサイト「事業成果」参照（<http://robotcare.jp/jp/home/index.php>）

(2) 課題解決型福祉用具実用化開発支援事業（経済産業省/国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）：高齢者及び障害者のQOL向上・日常動作を支援する機器、介護者の負担を軽減する機器（補助上限額年間2,000万円）（[https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2\\_100240.html](https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100240.html)）

【参考】ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金（中小企業庁/全国中小企業団体中央会）：中小企業・小規模事業者等が連携して取り組む、生産性向上や地域経済への波及拡大に資する設備投資等の経費の一部を補助（補助上限額2,000万円、令和2年度は3月、5月、8月、11月、令和3年2月に募集予定。）

### 2 年間を通じて用意されている支援（上記を除く）

○株式会社産業革新投資機構（JIC）（<https://www.j-i-c.co.jp/jp/>）

JICグループのJICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社は、イノベーションを促進し、国際競争力の向上、産業及び社会課題の解決を目指す投資活動を実施。ベンチャー企業、大企業の新規事業等を支援。

○都道府県等における介護ロボットの開発に係る助成事業（<http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyos.html>）

【参考】新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う支援（<https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/startupsupport.html>）

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴うベンチャー企業向け支援（経産省）

スタートアップ企業や、一時的に財務状況が悪化し企業再建に取り組む持続可能な企業に対して、長期間元本返済がない支援を実施。例：中小規模企業で売上高20%以上減少なら、日本政策金融公庫から実質無利子で中小事業 最大2億円、国民事業 最大4,000万円（別枠）など

## III 基準・規格情報

### (1) ロボット介護機器開発・導入促進事業（基準策定・評価事業）（経済産業省/国立研究開発法人日本医療研究開発機構）

ロボット介護機器開発ガイドブック、ロボット介護機器開発のための安全ハンドブック、ロボット介護機器実証試験ガイドライン、倫理審査申請ガイドライン、ロボット介護機器開発導入指針を公表。

### (2) 工業規格（経済産業省）

ISO13482 ロボット及びロボティックデバイス—生活支援ロボットの安全要求事項（国際規格）

JISB8445 ロボット及びロボティックデバイス—生活支援ロボットの安全要求事項

JISB8446-1 生活支援ロボットの安全要求事項—第1部：マニピュレータを備えない静的安定移動作業型ロボット

JISB8446-2 生活支援ロボットの安全要求事項—第2部：低出力装着型身体アシストロボット

JISB8446-3 生活支援ロボットの安全要求事項—第3部：倒立振り制御式搭乗型ロボット

JISB8456-1 生活支援ロボット—第1部：腰補助用装着型身体アシストロボット

JISY1001 サービスロボットを活用したロボットサービスの安全マネジメントシステムに関する要求事項

## IV 民間サービス情報

### (1) ロボット実証試験中の事故に備える保険（民間保険会社が販売）

### (2) 福祉用具情報（公益財団法人テクノエイド協会が提供）

福祉用具情報提供システム / 福祉用具ニーズ情報収集・提供システム / 福祉用具ヒヤリ・ハット情報

※ 詳細は厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html>）又は各組織のホームページにてご確認ください。掲載した情報のほか、自治体等による独自の支援も存在します。